

国立大学法人岡山大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岡山大学は、法人化後、学長のリーダーシップを発揮し、戦略的な運営体制を確立するとともに、資源配分についても全学的見地に立ち、戦略的・効果的に実施している。

教員の個人評価については既に本格実施しており、平成 19 年度には、これとは別に実施する評価は、勤勉手当及び昇給等に反映させることとするなど、中期目標・計画の達成に向けて着実に取り組んでいる。なお、両評価の違いや教員の負担軽減に留意しつつ、効率的・効果的に実施することが期待される。また、事務系職員の業務改善目標評価制度については、勤務評定の要素を加え勤勉手当の成績率の反映を念頭に置き、引き続き試行し、平成 18 年度からは「事務系職員人事評価制度」へ発展させ本格実施し、勤勉手当及び査定昇給等に反映させることとしている。なお、評価結果の検証も併せて進めることが期待される。

この他、業務運営については、一元的管理を原則に、教員確保のための公募制、任期制を進め、研修・派遣等、人事交流も進めている。また、非常勤講師の年俸制、パート職員の定額化等、学部事務の効率化を図っている。

財務内容については、「管理的経費の経費節減実施方策一覧」を策定・周知し、経費節減を実行し、経費節減を図った部局等へのインセンティブ付与が行われている。

施設設備については、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室、学生支援センター学生相談室、スポーツ教育センタースポーツ相談室等へ転換し有効活用が図られている。

教育研究の質の向上については、施設の有効活用による学生支援センターやスポーツ教育センターの充実、成績優秀者への授業料免除制度の導入等、学生に目を向けた取組が行われている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

現場責任者の参加の下、「役員政策懇談会」は民主的な業務運営として評価できる。一方、「学長室」との責任と役割分担についてさらに明確にすることが期待される。

教職員の人事配置は学長の下に一元管理され、事務系職員については、平成 15 年度定員の 10 % を重点化職員数として 3 年計画で各組織から拠出し重点化部局へ配置することとしており、平成 17 年度は 10 部局に 21 名の重点配置が行われている。

学部自らが行った評価結果を踏まえ、理学部では副学部長2名体制への移行、医学部・歯学部附属病院では執行部会議の設置、教育学部では自己評価関連委員会を廃止し学部長が責任を持って教員の自己評価を行える体制への移行が実施されている。

事務系職員の評価制度については、勤務評定の要素を加え、勤勉手当の成績率への反映を念頭におき、試行を実施している。また、学術上の表彰又は職務に対する高い評価を受けた教育職員を、平成17年6月期の勤勉手当において、優秀者としてインセンティブが付与されている。なお、平成19年度には、現行の教員の個人評価とは別に、処遇に反映させるための評価を実施することとしているが、両評価の違いや教員の負担軽減に留意しつつ、効率的・効果的に実施することが期待される。

「特命教授(教育)」「(無報酬で教育活動を行う教員)のシステムについて、平成17年度に6名委嘱し、高度な専門知識を教授してもらうことにより教育活動の充実が図られている。さらに、平成18年度からは特命教授(研究)のシステムも導入することが決定されている。

外部資金による任期付きの契約教員の雇用を可能とする制度を検討した結果、フレキシブルな制度として新たに特別契約職員という雇用形態が導入されている。

小学校就学前の子の養育及び家族の介護を行う場合は、業務の正常な運営に支障がない場合に限り、職員からの申請により、始業時刻と終業時刻をスライドする制度が導入されており、8件の活用となっている。

企業経営に長年携わった者を病院長補佐として平成16年度から引き続き雇用し、民間からの視点で病院経営の効率化を進めており、企業会計のノウハウ及び患者サービス等の指導・助言を得ている。

経営協議会における、法務研究科修了生の司法試験合格率向上に向けた教育体制の充実に関する指摘に対して、学生自習室の整備や修了生に対して資料室等の設備利用を可能にするなど、意見を大学運営に反映させている。

監事監査における指摘に対して、「役員政策懇談会」を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の役割分担の明確化、理事間での調整・連携の強化、附属病院における迅速な処理を要する事項の方針の決定等、機動性を重視した「執行部会議」の設置、非採算部門のコスト分析を行うなど検討した結果、高気圧治療部を平成18年度に廃止することとするなど、意見を大学運営に反映させている。なお、この他にも監事から多くの検討事項を指摘されているが、可能なものから鋭意実施に向けて検討することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は

「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)が中心となり、地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと連携をとりながら、外部資金獲得方策として教員への外部資金獲得に関する説明会の開催、研究シーズの外部への情報発信等を積極的に行った結果、外部資金獲得額が約 45 億 6,200 万円(対前年度比約 1 億 2,100 万円増)となっている。

「管理的経費の経費節減実施方策一覧」を策定・学内周知し、電力料、通信運搬費、印刷費、用紙購入費で合計約 6,000 万円(対前年度比 26.4 %減)の経費節減が図られており、一般管理費率は 2.3 % (対前年度比 1.1 %減)となっている。なお、光熱水料等の経費節減による予算残額に対しては、予算(減額)調整を行わず、部局のインセンティブとして執行させている。

「晴れの国おかやま国体」開催に伴う駐車場等の積極的な貸付や、勤務時間終了後における教職員の学内体育施設利用時の電力料の利用者負担等により、財産貸付料収入が約 1,900 万円(対前年度比 16.5 %増)増加している。

補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を大学の余裕金で立て替え、研究等の円滑な推進を図ることを目的とした補助金等の立替制度が設けられている。立替制度の利用は 34 件で、総額約 1 億 8,600 万円が立て替えられている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員の個人評価の評価結果について、外部の利用者に分かりやすく簡単に検索できる方法で、公表可能な事項がウェブサイト上で公表され、アクセス件数は約 4,000 件となっている。

毎月 1 回定例の記者発表の他、法人化 2 年目を迎えた岡山大学の課題と展望について、役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー記事等により、地元新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、大学を PR している。

附属図書館では、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤の構築推進委託事業の一つである「学術コンテンツの整備・拡充（学術機関リポジトリの構築）」に参加し、研究成果の組織的な発信体制の構築を図り、7点の紀要を電子化し発信している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマネジメント委員会の再編を行い、既存施設の利用状況調査を実施し、施設の有効活用を図るためスペースチャージ制の導入に向けた検討が行われている。なお、検討を進め、取組を加速することが期待される。

施設マネジメントの一環として、施設パトロールを実施し営繕工事の年次計画の見直しを行い、講義室等の環境向上、便所環境の改善、バリアフリー対策や安全確保等の環境整備や維持管理のため学長裁量経費や教育研究環境整備費等全学的経費により修繕が促進されている。

エネルギー供給計画（電気、空気調和設備、給排水、ガス等）について検討し、鹿田団地素案を作成している。

利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室、学生支援センター学生相談室、スポーツ教育センタースポーツ相談室等へ転換し有効活用している。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

医学部保健学科開講の「チーム医療演習」を医・歯・薬学部合同授業へ発展させ、相互理解とコミュニケーションを促進することとしている。

専攻・研究科単位での教育成果の点検・評価が実施されており、自然科学研究科では外部評価が実施されている。

新たに海外 13 大学との部局間交流協定が締結され、このうち 8 大学と学生交流（授業料等不徴収）協定が結ばれている。

グループワークを中心としたキャリア教育のステップアップクラスが開講されている。

大学院生に対し大学院教育についてのアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために講義担当教員へ周知している。

体育系課外活動において、位置付けが明確でなかった学外コーチ等に対し、「コーチ研修」受講を条件に「課外活動支援ボランティア・コーチ」として認定・委嘱することとし、救急法や栄養指導法等を習得させることにより、基礎的・専門的なスポーツ技術の指導を効果的で安全に行える体制が整備されている。

成績優秀学生への授業料免除制度が導入されている。

既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、引き続き「重点プロジェクト（学内 COE）」を実施し、新たに 6 件を採択するとともに、平成 16 年度採択分の継続審査が行われている。

大型研究費の増強や産学連携活動の促進を目的として、研究推進・産学官連携機構を 4 本部体制として、各本部長に専任教員を充て、事務組織と教員組織の連携の促進と活動の機動性を図る組織改革の検討が行われている。

非政府組織（NGO）の国際医療援助団体（AMDA）と連携協定を締結し、医療、環境、教育等の幅広い分野で国際貢献を進められる体制が整備されている。

地域連携体制の整備に関しては、医師・看護師・メディカルソーシャルワーカー（MSW）・事務職員で構成する地域医療連携室を病院組織として発足し、これにより地域医療機関からの診療予約等の窓口が一本化されている。

総合患者支援センターを介した地域医療ネットワークの構築が行われている。

医療教育統合開発センターの設置により、病院における臨床実習教育の充実が図られている。

学部と附属学校との相互乗入れ授業の実施体制を検討し、相互の出向授業の調査を行い、実施の理念、方法、体制、課題等を原案としてまとめている。

「岡山大学・教育学部附属学校園連携協議会」を新たに発足させ、附属学校を取り巻く現状と課題について議論し、施設、安全管理・危機管理、健康管理、教育支援、連絡進学等の今後の検討課題が確認されている。

全国共同利用の研究施設である地球物質科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を超えた全国共同利用を実施している。国内外の学生を対象に三朝国際インターンシッププログラムを実施し、若手人材育成に取り組んでいる。また、同センターでは、学長のリーダーシップにより助教授及び助手の任期付き定員を措置しているほか、国際共同研究を推進する目的を達成するため、共同研究員の公募及び大学院学生・ポストドクター（PDF）の募集を国際的に展開している。